

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 1 月 18 日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 飯塚 俊行

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 11

1 電子調達システムの利用

本調達には、「電子調達システム」
(<https://www.geps.go.jp/>) を利用した応
札及び入開札手続きにより実施するもの
とする。

ただし、「紙」による証明書等及び入札書
の提出も可とする。

詳細については、入札説明書のとおり。

2 調達内容

(1) 品目分類番号 73

(2) 購入等件名及び数量 国有財産の売却
に係る新聞広告掲載業務 一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日までの間

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等（広告・宣伝）」の「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担

当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(8) 競争入札に参加するために必要な証明書等を下記4(2)の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区
新都心 1-1 財務省関東財務局 総務部

会 計 課 船 越 恵 電 話 0 4 8 - 6 0 0 -
1 0 8 7

- (2) 競争参加申込書の受領期限 平成 31 年
3 月 11 日 17 時 00 分まで
- (3) 入札書の提出期限 平成 31 年 3 月 15
日 10 時 30 分まで
- (4) 開札の日時及び場所 平成 31 年 3 月 15
日 11 時 00 分から さいたま新都心合同
庁舎 1 号館 16 階 関東財務局小会議室 B
- (5) (2) から (4) については、電子調達シス
テムにおいてシステム障害が発生した場
合には、別途通知する日時に変更する場
合がある。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する
言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に
限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除。
なお、契約保証金の免除に当たっては、
落札者が契約締結の際に平成 3 1 ・ 3

2・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 本契約締結にあたり契約書を作成するものとする。

(5) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

② 次の場合には、予定価格の制限の範囲

内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

イ. 上記①のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合。

ロ. 公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれあって、著しく不適當であると認められる場合。

(6) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toshiyuki Iitsuka, Deputy Director of General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau.

(2) Classification of the services to be procured : 73

(3) Nature and quantity of the services

to be required : Placing advertisement
in newspapers 1 set

(4) Fulfillment period: From the day of
a contract through March 31 , 2020

(5) Fulfillment place: As in the tender
documentation

(6) Qualification for participating in
the tendering procedures: Suppliers
eligible for participating in the
proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the
Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting. Furthermore,
minors, Person under Conservatorship
or Person under Assistance that
obtained the consent necessary for
concluding a contract may be
applicable under cases of special
reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the

Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting.

- ③ Have Grade A or B “offer of services,
etc” in terms of the qualification
for participating in tenders by
Organizations in Kanto-Koshinetsu
area related to Ministry of Finance
(Single qualification for every
ministry and agency) in the fiscal
years 2016, 2017 and 2018.
- ④ Have not received suspension of
designated contractor status, etc.
from any ministry or agency
(including person specially
qualified by officials in charge of
disbursement of the procuring
entity).
- ⑤ Not those who are judged to be
inappropriate as the other party to
a contract on account of having

violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑥ A supplier whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated, and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑦ A supplier who has been given the tender documentation.

⑧ Submit a detailed statement of bidding article, also serving as a written guarantee, which is judged to be in conformity with the specifications defined by the relevant authorities.

(7) Time limit for the application of

participation: 17:00 March 11, 2019

(8) Time limit for tender : 10:30 March
15, 2019

(9) Contact point for the notice: Megumi
Funakoshi, Office of Accounts Division,
General Affairs Department, Kanto
Local Finance Bureau, 1-1, Shintoshin,
Chuo-Ward, Saitama-city Saitama 330-
9716 Japan. TEL048-600-1087

(10) Details and others: as in the tender
documentation.